

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学士課程については、入試結果等を検証・調査し、更なる入学者選抜方法の改善に向け検討する。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った優秀かつ目的意識をもった大学院学生を確保するため、多様な入学者選抜を実施する。
- 3) 平成22年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムの完成年度として、「輪講」及び「卒業研究」を実施する。学生は研究室に所属し、これまで修得した知識を土台として、研究活動を行う。
- 4) 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」による体験教育、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成教育を実施するとともに、「外国語運用工房」を開設し、コミュニケーション能力、グローバル活動能力の養成に向けた体制を強化する。
- 5) 問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の倫理・キャリア教育科目として、「キャリア教育演習リーダー」を開講する。
- 6) 情報理工学研究科において、専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施する。
- 7) イノベティブ博士を養成するため、情報理工学研究科及び情報システム学研究科で、スーパー連携大学院プログラムを実施するとともに、新たに採択された「大学間連携共同教育推進事業」の取り組み達成に向け、産学官連携地域コアの設立と、他の地域コアとのネットワーク体制の整備を検討する。
- 8) 教育の成果に関する自己点検・評価の実施に向け、具体的な実施細目等について検討する。
- 9) 学生による授業評価を大学教育センターにおいて実施する。
- 10) 教育力の向上を図るため、大学教育センターを中心として、FD 研修会、新任教員研修、各部会による研究会を開催するなど FD 活動の組織的な展開を進める。
- 11) コース選択審査、2年次終了時審査、卒業研究着手審査の各種審査を通じて、個々の学生の学業進捗状況を把握し、保護者への通知、学生支援担任、助言教員、学生何でも相談室によるサポートを行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学術院及び人事調整委員会が中心となり、人事活性化大綱、人事計画策定指針に基づき、教育プログラムの目的に即した適正な人事を行う。
- 2) 学生の学習環境整備の一環として、図書館内でのライティング・サポート・デスクの本格的な運用を開始する。

- 3) 学術機関リポジトリ (C-RECS) の安定的な運用により、学内の研究成果を積極的に収集し、充実を図る。
- 4) 電子ジャーナル等の電子情報有効活用のため、講習会等の充実を図る。
- 5) 学内の関連部署と連携し、ICT を利用した学習環境の整備・充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生の学習・生活・健康の相談に、学生支援センター、保健管理センター、学生支援担任等が協力して対応する。1 年次必修授業を中心に欠席過多の学生を把握し、保護者と連携して学生の支援を行う。
また、学生メンター制度を活用し、履修時期に学生が気軽に相談できる場を設ける。
- 2) 多様な広報媒体を活用し、奨学金受給希望者・免除申請希望者に対する情報提供の充実を図るとともに、学生にとって利便性が高くなるような情報を提供する。
- 3) 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援を引き続き行う。
- 4) 学生支援センター就職支援室を中心に、学生個々の課題に合わせたグループワークの実施及び進捗状況に応じた個別相談など、本学同窓会 (目黒会)、各学科就職支援室と連携して就職支援活動を実施する。
- 5) 学生スタッフ (自転車整理・環境整備スタッフ (SA)) と連携して、学生生活環境改善に関する取り組みを行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 4 つの研究カテゴリーにおいて、総合的科学技术分野での先駆的、国際的研究のほか、優れたプロジェクト研究、個人研究を推進する。
- 2) 研究室紹介冊子 OPAL-RING Web 版等の各種媒体やイベント活動を通じて研究成果を広く社会に発信する。
- 3) ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術者の養成と、大学の研究成果と知識を産業界で広く活用することを目的として、「ギガビット研究会」の活動を推進する。
- 4) 「研究活動」に関する自己点検・評価を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 異なる専門分野が連携し、医療や福祉の現場で必要とする支援技術を研究・開発するために、脳科学ライフサポート研究センターを設置する。
- 2) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。
- 3) 学長裁量の人件費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配

置を行う。

- 4) 優れた研究・教育プロジェクトの外部資金獲得をさらに推進するため、学内公募により研究経費等の支援を行う。
- 5) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保する。

また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 公開講座や最先端の技術分野を紹介するセミナー等を開催するとともに、科学技術理解増進のための活動を積極的に推進する。
- 2) TL0、産学官連携包括協定機関、産学官連携センター事業協力会などとの密接な連携・協力の下、コーディネート活動やイベント活動を通じて、学内シーズと企業シーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を促進する。

また、ベンチャー企業や起業を目指す教員・学生に対する支援を行う。

- 3) 地域産業振興を担う人材育成、地域の産学官連携組織や大学等と連携・協力して、研究開発や人材育成に積極的に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生の海外経験を促すため、海外交流協定校等と連携を図る。
また、優秀な短期留学プログラム生の研究室への受入を促進し、外国人留学生との交流を図る。
- 2) 海外交流協定校等にて開催する国際シンポジウム等に、教員、学生を参加させ、学術交流を促進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。
- 2) 教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みについて、引き続き検討するとともに、教育研究機能の強化を図るため、教育研究組織の検討を行う。
- 3) テニユアトラック制度を計画的に推進する。
- 4) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。
- 5) 学長裁量の人件費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配

置を行う。

6) 女子学生、女性教職員を支援するための施策について検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。

2) 広報業務の事務体制の見直しを行う。

3) 情報基盤センターを中心として、個別に契約していた情報基盤センター、附属図書館、総合情報学科、情報・通信工学科、実験実習工場、事務局等の各システムを一括して更新し、効率的な運用を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金等への申請支援を行うほか、外部資金につながる学内研究・教育支援を行い、資金の獲得を図る。

2) シンポジウム、セミナー等のイベントにより本学の研究成果を広く社会に公開し、共同研究や受託研究などの機会を増大させる。

3) 広報センターにおいて、広告料収入について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。

2) 温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取り組みを推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。

2) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。

また、施設の質的向上、安全性確保に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 「研究活動」に関する自己点検・評価を実施する。

また、教員及び事務職員の人事評価を実施する。

2) 人事評価を実施し、評価結果に基づき勤勉手当に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学ホームページの英語版の公開内容を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1) 施設の点検・評価に基づく検証を行い、新たなキャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。
- 2) 施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等による有効活用を推進する。
- 3) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保する。

また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の整備を行う。
また、防災関連設備の整備を進める。
- 2) 法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。
- 3) 薬品管理体制の強化を図るため、講習会を開催するとともに、薬品の管理状況を確認し、安全管理に努める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1) 役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。
- 2) 教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。
- 3) 教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを実施する。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- 1) 情報基盤センターを中心として更新する新システムに伴い、学生及び教職員にセキュリティ等の周知徹底を図る。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・総合研究棟改修（情報理工学系）	1,684	施設整備費補助金（1,579）
・屋内運動場		設備整備費補助金（75）
・ライフライン再生（空調設備）		国立大学財務・経営センター施設費
・ELF/ULF/VLF帯電磁波観測システム		交付金（30）
・電子ビーム露光装置		
・電子線元素状態分析装置		
・有機金属気相成長（MOCVD）装置		
・小規模改修		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）教員組織の一元化

学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。

(2) 全学裁量ポストの有効活用

全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。

(3) 若手教員の活用

任期制、テニユアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 411人
また、任期付職員数の見込みを71人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 5,094百万円